

平成 26 年 6 月 18 日

各 位

株式会社 北 九 州 銀 行

北九州市指定金融機関の指定について

北九州銀行（頭取 加藤 敏雄）は、平成 26 年 6 月 18 日の北九州市議会の議決に基づき平成 27 年 4 月 1 日からの 4 行交替による指定金融機関の 1 行となりましたので、お知らせいたします。

記

1. 概要

当行は、平成 23 年 10 月に北九州市に本店を置く銀行として開業以来、当市の指定代理金融機関として公金取扱業務に携わり、また地場企業への融資や産学官連携等地域発展への貢献を実施してまいりました。

この度、北九州市指定金融機関に指定され、平成 27 年度から平成 30 年度まで、4 行（北九州銀行、福岡銀行、みずほ銀行、西日本シティ銀行）による輪番制実施により、指定金融機関を担当することになりました。

2. 指定期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

当行は、北九州市に本店を置く唯一の地方銀行として、これからも当市と連携して地域の皆様へのサービス向上に努め、地域社会・経済の発展・活性化に貢献してまいります。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

北九州銀行 地域振興部 中川 TEL (093) 513-5385